

環境衛生係からのお知らせ（野外焼却・クリーンセンター営業日）

野外焼却は禁止されています

自分の敷地であっても、枝葉や生活ごみを野外で焼却することは、一部の例外を除いて禁じられています。

罰則規定もありますので、絶対に野外焼却を行わないでください。

益城クリーンセンター 12月の土日の個人持ち込み

- ・21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)
午前9時～午後4時
- ・30日(月) 午前9時～11時

※令和7年は、1月3日(金)から収集を開始します。

問 住民課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077

益城町の農業の未来を考える座談会

町では、農業者の高齢化と減少がさらに進んでおり、遊休農地の増加と生産性の低下が懸念されます。

こうした状況は全国的課題であることから、全国の市町村で地区ごとに「地域計画」(農業の将来のあり方についての計画)の策定を行うこととなりました。

地区の皆さんとの話し合いに基づき、「地域計画」を策定しますので、ぜひ座談会へご参加ください。

座談会の対象地区・日時・場所は右表のとおりです。

対象 農業者の皆さん、地区の皆さん

※参加を希望する人は、資料準備の都合上、事前に申し込みをお願いします。

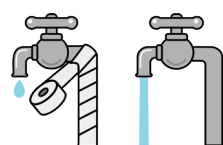
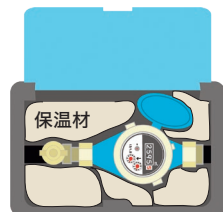
申込・問 産業振興課 農政係・農業委員会事務局

☎ 286 - 3277

対象地区	日時	開催場所
馬水	12月6日(金) 午後6時30分～	役場2階 会議室2-1
宮園・木山 寺迫	12月7日(土) 午前9時～	役場2階 会議室2-4
南(福原) 中尾(赤井)	12月7日(土) 午後1時30分～	役場2階 会議室2-4
小池	12月11日(水) 午後6時30分～	役場2階 会議室2-4
安永	12月15日(日) 午前9時～	役場2階 会議室2-4
上陳・下陳	12月15日(日) 午後1時30分～	役場2階 会議室2-4

冬本番！ 水道管の凍結防止

冬本番といった寒さになってくると起こるのが水道管の凍結。水道管が凍結すると破裂や漏水の恐れがあり、水道が一時的に使用できなくなったり、自己負担での修繕が必要になったりします。事前に凍結対策をしましょう。



おすすめの凍結対策

メーターボックスの中に古タオルなどの保温材を詰め、外気にさらされる部分を極力少なくしましょう。

屋外の蛇口には保温材を巻いてビニールテープで固定しましょう。水を少量出したままにするのも有効です。溜まった水は、水やりや清掃に利用しましょう。

凍結したときは

自然に解けるのを待つか、ぬるま湯をかけましょう。

熱湯をかけると、急激な温度差で水道管が破裂する恐れがあります。



破損したときは

水道工事に連絡してください。町ホームページに益城町水道給水装置工事指定工事店一覧を掲載しています。



問 水道課 管理係 ☎ 286 - 6880